

第9章 定量的な目標値に関する事項

1. 目標値の設定

まちづくりの目標を踏まえ、本計画の進捗管理を行うための目標値を以下のとおり設定します。

(1) 持続可能な日常生活圏の形成に関する目標値

評価指標	基準値	目標値
○居住誘導区域内の人口密度	46.5 人/ha [2020 年]	40.0 人/ha [2040 年] ※予測値 37.6
○都市機能誘導区域内の誘導施設数の割合 (注)	37.2% [2024 年]	維持 [2040 年]

注：都市計画区域内の誘導施設数に対する割合

(2) 中心市街地の魅力創生に関する目標値

評価指標	基準値	目標値
●中心市街地における公示地価の平均変動率	△1.4% [2024 年]	0%以上 [2030 年以降]

(3) 公共交通ネットワークの維持・確保に関する目標値

評価指標	基準値	目標値
●基幹公共交通路線の徒歩圏人口カバー率 (注)	61.3% [2020 年]	維持 [2040 年] ※予測値 62.1

注：鉄道駅・今治港から 500m 圏内及び「今治市地域公共交通計画」（令和 7 年 3 月）で基幹交通に位置付けられているバス路線の停留所から 300m 圏内の居住人口の都市計画区域内人口に対する割合

(4) 災害リスクを考慮した安全安心なまちづくりに関する目標値

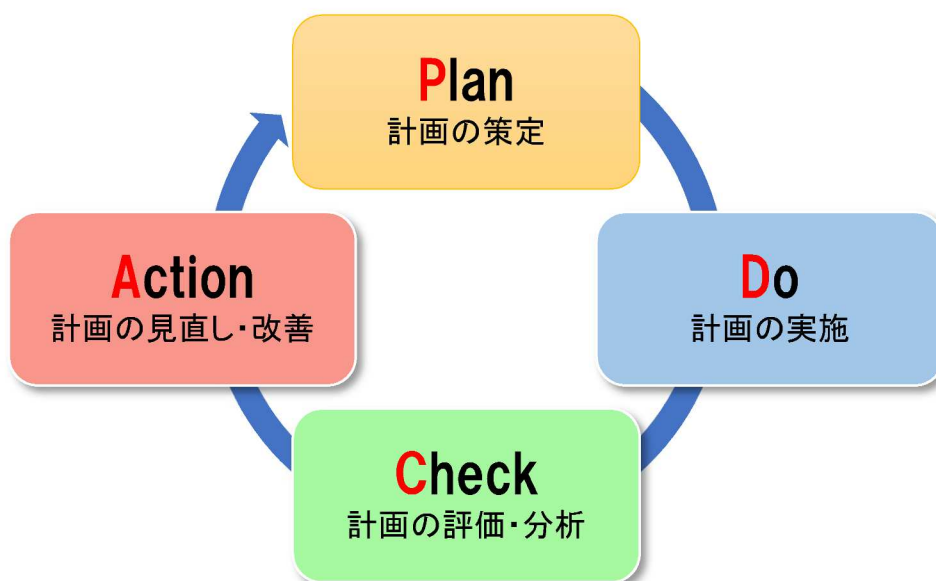
評価指標	基準値	目標値
●防災上危険性が懸念される地域に居住する人口割合 (注)	17.5% [2020 年]	漸減 (徐々に減少) [2040 年] ※予測値 17.4

注：急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害警戒区域、家屋倒壊等氾濫想定区域、洪水浸水想定区域（浸水深 3.0m 以上かつ指定避難所 500m 圏外の区域）、事前避難対象地域の居住人口の市街化区域等内人口に対する割合

2. 計画の評価・見直し

本計画は概ね 20 年後の長期的な展望を踏まえて検討していますが、愛媛県が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」や、「今治市総合計画」「今治市都市計画マスタープラン」「今治市地域公共交通計画」等の改定や人口動向に大きな影響を及ぼす社会経済情勢の変化等によっては、適宜情勢に応じた必要な見直しを行います。

また、都市計画基礎調査等をもとに、人口規模、市街地の面積、土地利用等の都市の現状や変化の様子等を的確に把握し、概ね 5 年ごとに PDCA サイクルによる本計画の評価・見直しの検討を行います。



■ 計画の評価・見直し